

政策1:適正な行政管理の実施 評価書要旨(第1部)

<政策目的>

- (1)国民のニーズに的確に対応する効率的で質の高い行政運営の実現
- (2)公正・透明で信頼される行政運営の実現

行政管理局の取組

①行政機関等に共通する基本的な法制度の適正運用の確保

行政手続法、行政不服審査法、情報公開法等の共通法制を所管し、適正に運用。また、将来を見据えた調査研究を実施

所管法令・制度に関する各種指針の策定・改定、ガイドライン等の整備

公的機関の職員向け研修の実施

国民向けの答申・判決・裁決のデータベースを提供

全国各地に
情報公開・行政手続制度案内所を設置

AIの利活用等を見据えた
調査研究の実施

国際会議への出席等を通じた
情報発信・収集

②独立行政法人制度の適正かつ円滑な運用の確保

独立行政法人通則法の所管や独立行政法人評価制度委員会の運営を通じ、独立行政法人制度の運用実態を把握・検証し、法人共通の課題の解決やDXを支援

独立行政法人の新設・改廃・
業務追加等の審査

独立行政法人評価制度委員会による
点検・審議

独立行政法人シンポジウムの
開催・情報発信

独立行政法人のDXの推進
(目標設定を通じた業務改善・DXの促進、データベース整備)

独立行政法人評価制度委員会における
業務運営改善取組事例の共有

③行政運営の変革の推進

行政運営の効率化や質の向上に向けた変革(DX・業務改革等)を推進。各府省/府省横断のDX・業務改革への参画・後押しを通じて知見を集積し提供

公的機関の職員向け研修・
ワークショップの開催

地方自治体への人材派遣・育成

ポータルサイトを通じた
改革ノウハウの情報発信・蓄積

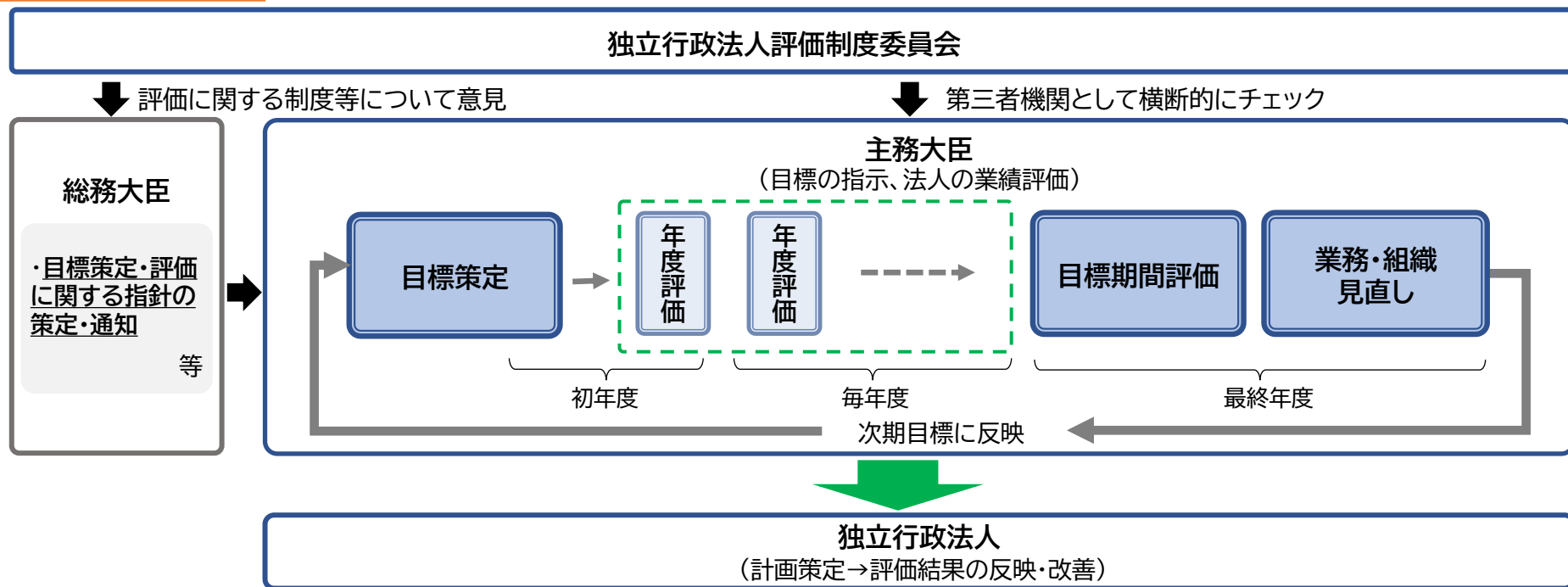
DX・業務改革
プロジェクトの支援

国際機関との共同イベント開催等
を通じた情報発信・収集

政策1:適正な行政管理の実施 評価書要旨(第2部)

重点分野: 独立行政法人におけるデータ利活用の推進

制度概要



これまでの取組

- 各主務大臣が行う法人の目標策定や業績評価に関する政府統一
的な指針を策定、目標管理の観点から法人におけるデータ利活
用を推進
- 独立行政法人評価制度委員会において、データ利活用を法人の
目標に盛り込むべき事項として提案
- 法人の業務管理及び内部管理の共通的な方向性を示す基本的な
文書を提示し、主務大臣及び法人にDXの推進を促す。
- 独立行政法人評価制度委員会を通じて、法人におけるデータ利
活用の事例を紹介

重点分野選定理由

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和6年6月21日閣議決定)に基づき、法人もDXにより経営・サービスの質を維持・強化する必要がある。
- 本格的な人口減少社会が既に到来しており、可及的速やかに行政サービスの持続可能性を確保する必要がある。
- DXの取組には、デジタル技術に加えて、法人が保有するデータの利活用が不可欠

政策1:適正な行政管理の実施 評価書要旨(第2部)

効果発現経路

アクティビティ

独法評価制度を通じた
法人の次期中(長)期目標策定への関与

- ・目標策定及び評価に関する政府統一的な指針の策定(H26～)
- ・独立行政法人評価制度委員会による、主務大臣の目標策定、業績評価、業務見直し等の点検(H27～)

【実績:具体的にデータ利活用を提言した見直し対象法人数】

R6:3/7法人、R5:2/13法人、
R4:3/24法人、R3:2/14法人、
R2:3/26法人

※R3まで法人共通の留意事項として、
データ利活用や連携について毎年委
員会決定により提言

R4以降は下記文書で提言

- ・法人の業務管理及び内部管理の共通的な方向性を示す基本的な文書の提示(R4～)

法人及び主務省における
データ利活用の取組事例の
収集・横展開

- ・法人及び主務省における財務データの活用事例に関する調査結果報告(R4.12.5)

アウトプット

主務大臣が、
法人の目標に
データ利活用について記載

※データ利活用について目標に記載した見直し法人数
R6:7/7法人
R5:8/13法人
R4:15/24法人
R3:8/14法人
R2:22/26法人
<目標値>
R7:全法人

短期 アウトカム

法人におけるデータ利
活用の取組が進展

※法人のデータ利活用の
取組に関する評価により
把握

法人及び主務省による、
データに基づく評価活
動が進展

※企業会計的手法による
財務分析、経年比較に
よる趨勢分析等の財務

分析を実施した件(R2)

- ・主務省:32/114課室
(28.1%)
- ・法人:28/87法人
(32.2%)

※今後、データに基づく
評価活動の進展状況を、
・目標・計画(予算)と実績
(決算)の差異の要因分
析

- ・財務分析
- ・指標の経年、セグメン
ト・施設別又は類似団体
との比較分析

等のデータ分析により評
価を行った評価項目数の
割合等により把握

中期 アウトカム

データに基づく
評価結果を踏ま
えた、法人の

- ・業務状況の可
視化
- ・業務の効率化
- ・日々の業務改
善、事後検証、
事業予測の精
度向上
- ・目標・計画策
定の根拠の明
確化

データドリブンな
法人運営が定着
※法人のデータ利
活用の取組に関す
る評価により把握

長期 アウトカム

法人の政策実施
機能の最大化
※法人の総合評定
により把握

政策1:適正な行政管理の実施 評価書要旨(第2部)

これまでの取組を踏まえた課題

- 法人におけるデータ利活用の課題を直接解消する施策は実施できていない。
- 評価に用いるデータの利活用については、以下の課題が考えられる。
 - ・ 主務大臣が法人の評価に使用する評価書の評価データの機械可読性が低く、法人や主務省が実施する、法人業務の現状分析や経年比較に支障が生じている。
 - ・ 法人における自己評価のためのデータ算出や書類作成等がローカルファイル更新等のアナログな方法で行われているため、作業負担が大きく、ヒューマンエラーも生じている。

- 法人や主務省が必要なデータを適切に管理・整理して、経年比較等の活用が可能な基盤システムを整備することで、法人のデータ利活用に向けた作業負担を軽減し、法人におけるデータ利活用を推進する必要がある。
- 上記のような基盤システムは、各主務省や各法人ではなく、独立行政法人制度を所管する総務省が直接提供することが最も効率的かつ効果的

今後の取組の方向性

- 必要なデータの整理・最適なデータ処理方法の検討等の調査研究を行うとともに、その結果を踏まえ、独法データ作成・分析・評価基盤システム(仮称)を構築する。

⇒ 法人、主務省において、データ分析・活用が促進され、法人の活動を表す指標を的確に捉えて自らの活動の状況を適切に評価し、サービスの質を維持・向上させるための業務改善、DX推進が図られ、国民がより質の高いサービスを受けられるようにする。

また、法人の活動状況を国民に分かりやすく提供して国民に対する情報の透明性も向上させる。

※ なお、法人、主務省におけるデータや書類の作成・整理に係る業務負担を削減し、法人の業務の質の向上に向けた検討に注力できるようにしつつ、エラー発生リスクも低減